

事務事業名		分岐負担金徴収事務		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業		
政策体系	政策名	04 潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間		予算科目		
	施策名	20 良好な生活空間の創造		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款	
	基本事業名	02 上水道・簡易水道の整備		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)		項	目	
根拠法令		大船渡市水道事業給水条例		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		事務事業区分		
所属	部課名	水道事業所		※全体計画欄の総投入量を記入		A 政策事業 B 施設整備		
	課長名	千葉 洋一				C 施設管理 D 補助金等		
	係名	工務給水係	電話			0192-27-3111	E 一般(A～D以外)	
	担当者	熊谷健司	内線			176		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
分岐負担金は、給水装置の新設又は増径(給水装置の改造で量水器の口径の増大を伴うもの)をする場合に生じるもので、水道加入金の性格がある。その調定、徴収を行う。(事業費はなし)				総投入量(千円)				
主な内容 ①給水装置工事申込書及び指定給水装置工事事業者工事承認申請書を受領する。 ②設計審査で許可承認を得た量水器口径に応じて、分岐負担金の調定を起し、納入通知書を発行する。 ③基本的に窓口にて、分岐負担金の納入義務者である申込者から代理人に選任されている指定給水装置工事事業者を通じて、現金取扱員が現金を徴収し、納入を確認する。				国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
給水装置工事申込書及び指定給水装置工事事業者工事承認申請書を受領し、設計審査・許可承認を経て、分岐負担金の調定、徴収及び納入を確認する。		ア	給水装置工事申込件数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
前年度と同様		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
給水装置の新設、増径申込者		名称	
		単位	
		カ	給水装置の新設、増径申込者
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
分岐負担金を納期限内に納めてもらう。		名称	
		単位	
		サ	分岐負担金収納率
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
安全な水が安定して供給される。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費計(A)		千円	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	100	100	100	100	100
		人件費計(B)	千円	400	400	400	400	400
		トータルコスト(A)+(B)		千円	400	400	400	400
⑤ 活動指標		ア	897	606	567	398	400	
		イ						
		ウ						
⑥ 対象指標		カ	730	330	217	246	180	
		キ						
		ク						
⑦ 成果指標		サ	100	100	100	100	100	
		シ						
		ス						

事務事業ID	0312	事務事業名	分岐負担金徴収事務
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 昭和29年4月から、市内への給水を開始したが、昭和40年代後半からの水需要の増大等により、施設設備の充実が求められたことから、設備投資に係る費用の一部負担と既存水道使用者との公平化を図るため、昭和51年度から徴収を始めた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 給水区域の拡大に伴い、分岐負担金収入額も増加していたが、近年は、景気が低迷していることなどから、給水装置工事の新設・増径の申込件数が横ばい傾向であった。しかし、東日本大震災後は、一般住宅や事業所の再建により、急激に増加したものの、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業がほぼ完了し、震災前の状況に戻りつつある。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 給水装置工事申込者から、分岐負担金の金額が高いといわれる。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 分岐負担金の徴収は、施設設備の向上につながり、その結果、上水道の整備による快適な都市環境に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 分岐負担金を徴収しなければ、既設水道使用者との公平さを保てない。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 分岐負担金は、給水条例に基づき、給水装置工事の新設及び増径申込者から徴収し、納入されるものであることから、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 給水装置工事の新設や増径の申込みは、住宅等の所有者の意向によるが、水道工事業者を通じて、確実に申請するよう、引き続き指導していく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 水道使用料のみでは、水道事業の安定した経営に支障をきたす。既存水道利用者との不公平感が生じる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 給水装置の新規申込み等に関する書類審査に係る人件費等である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事務手続き上、人件費の削減は困難である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 分岐負担金は、給水装置工事の新設及び増径申込者、いわゆる受益者にしか発生しない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 分岐負担金の徴収の継続により、水道事業の安定した経営に資する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	水道施設の維持管理上、必要な措置であり、今後も、適正な賦課・徴収に努めていく。